

令和元年伯耆町
第4回定例会

条例等議案説明資料概要



令和元年9月

伯耆町 総務課

提出課：住民課

議案番号 47	伯耆町印鑑条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、平成31年4月17日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
2. 概要	一部改正令により、住民票、個人番号カード等への旧氏の記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにする。
3. 施行期日	令和元年11月5日

提出課：福祉課

議案番号 48	伯耆町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成31年厚生労働省令第50号)が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
2. 概要	・都道府県知事に限定されていた放課後児童支援員認定資格研修の実施について、指定都市(いわゆる政令指定都市)の長も実施できるよう国の基準が改正されたことに伴い、放課後児童支援員となることができる者の規定を改める。 ・その他所要の規定の整備を行う。
3. 施行期日	公布の日

提出課：福祉課

議案番号 49	伯耆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成31年厚生労働省令第49号)が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
2. 概要	国の基準の改正に基づき規定を改める。 ① 家庭的保育事業者等による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和及び適用を猶予する経過措置期間を5年間延長する。 ② 家庭的保育者の居宅以外で保育が行われている家庭的保育事業に対する自園調理の原則の適用を猶予する経過措置期間を10年とする。 ③ その他所要の規定の整備を行う。
3. 施行期日	公布の日

提出課：福祉課

議案番号 50	伯耆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める府令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
2. 概要	国の基準の改正に基づき規定を改める。 ① 条例の名称の改正 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例」に改める。 ② 食事の提供に要する費用の取扱いの変更 利用者負担を定めた規定に、無償化に伴う副食食材費の徴収及び徴収免除の取扱いを規定。 ③ 特定子ども・子育て支援施設等(無償化の対象となる認可外保育施設・事業者等)に求める運営に関する基準を新設。 ④ その他所要の規定の整備を行う。
3. 施行期日	令和元年10月1日

提出課：福祉課

議案番号 51	伯耆町保育所条例及び伯耆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
2. 概要	法改正に伴い、条文中の「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。
3. 施行期日	令和元年10月1日